

第12号

Super
Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2018. 8. 29

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝 隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
J R 新宿ビル 1 3 F
Tel 03-3375-5045 (NTT)

JR東労組と社友会の違いとは？

JRバス関東会社が全ての社員の交流・親睦を図る目的として「社友会」が結成されています。入会を呼びかける資料には

目的

- ・すべての社員の交流・親睦を図るとともに、業務改革や生産性向上といった諸課題に取り組み、会社の持続的な成長と社員一人ひとりの働き甲斐の創出に寄与すること、より仕事のしやすい職場づくりを図ること

活動

- ・会員相互の交流・親睦を深めるための活動
- ・会員と会社幹部、支店及び営業所管理者との情報共有と、会社幹部、支店及び営業所管理者への意見具申、それに関わる活動
- ・法定協定等（36協定など）を締結する場合に必要となる過半数代表者への立候補を選出する際の機能的役割
- ・その他必要と認める事項と明記されています。

ポイント①

JR東労組は「労働組合」で憲法・法律で保障されます。一方、「社友会」は労働組合ではなく、憲法・法律の保障がありません。

ポイント②

JR東労組は各種労働条件の問題などが会社から提起された時、労働三権に基づきこれらの問題に対して団体交渉を行い、労働協約を締結して、組合員の利益・雇用を守るために、最大限取り組むことができます。

ポイント③

労働協約は原則「組合員のみ」に適用。組合員でなくなると、労働協約での保護がなくなります。

スーパーハイウェイ12号 次ページへつづく↓

↓スーパーハイウェイ 12号 前ページより

	JR東労組	社友会
労働者側の「団体交渉権」 労働条件の維持・向上のために使用者側と交渉するための権利	あり 日本国憲法第28条及び労働組合法で保障	なし 憲法や法律に何も定めがない
使用者側の「誠実交渉義務」 労働者側の申し入れに対して、回答を示し、その根拠の具体的な説明や必要な資料の提示を行うなど、労働者との団体交渉に誠実に応じることを使用者に義務化したもの	あり 労働組合法第7条2号及び判例に基づき保障	なし 使用者側に、申し入れや団体交渉に応じる義務はない
「労働協約」による労働者保護 労働者保護を主体的に、雇用などの労働条件等を定めた、労働者側と使用者側の約束	あり 組合員は、就業規則よりも法律上の効力が強い「労働協約」を適用	なし 労働協約が原則、適用されない



ポイント④

労働協約・就業規則では、業務量の減少その他経営上やむを得ない事由により解雇を必要と認めた場合には、JR東労組と協議することを定めています。これにより安易な解雇が生じないようにしています。



ポイント⑤

《JR 総連ドライバーズ共済会》は、業務上発生する事故やミスに対する社内外の処分等により受ける減収・不利益に対して、互助扶助の精神に基づき救済していくことを目的に設立されています。



立ち止まって考えよう!

労働者の利益・雇用を守ってくれますか?
 事故を起こした時、守ってくれますか?